

# 広島県教育委員会会議録

令和5年2月1日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和5年2月1日(水) 13:00開会

14:44閉会

1 出席者

教育長	平	川	理	恵
委員	細	川	喜	一郎
	中	村	一	朗
	志々	田	ま	なみ
	近	藤	い	ずみ
	菅	田	雅	夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱	本	清	孝
管理部長	小	川	元	史
学びの変革推進部長	竹	志	幸	洋
総括官(乳幼児教育)(兼)参与	重	森	栄	理
理事	榊	原	恒	雄
教育センター所長(兼)個別最適な学び担当課長	杉	原	満	治
総務課長	杉	本	真	一
秘書広報室長	糸	崎	誠	二
教職員課長	松	下	大	海
文化財課長	白	井	比	佐
特別支援教育課長	玉	木	昌	裕

## 教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	第4号議案 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について	1
日程第3	報告・協議1 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	3
日程第4	第1号議案 令和5年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に関する協議及び意見について	4
日程第5	第2号議案 令和4年度メイプル賞（第2回）の受賞者について	4
日程第6	第3号議案 教職員人事について	4

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名を申し上げます。

会議録署名者として、中村委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますですが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、議会提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案は、表彰者の選考に関する案件であり、第3号議案は、個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和5年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議題に関する協議及び意見について、第2号議案の令和4年度メイプル賞(第2回)の受賞者について、第3号議案の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 第4号議案 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

平川教育長： それでは、第4号議案、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について、玉木特別支援教育課長、説明をお願いいたします。

玉木特別支援教育課長： 第4号議案の「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について御説明いたします。

資料1ページの1、表彰制度の趣旨を御覧ください。企業との連携・協力による職業教育の充実を図るため、平成26年11月から特別支援学校就職サポート隊ひろしまという登録制度をつくり、支援企業の募集を行っております。令和5年1月25日現在、登録企業は498社となっております。

登録制度の詳細につきましては、資料5ページから実施要項を掲載しております。

このサポート隊ひろしまに登録した企業の中から、企業への就職を目指す生徒の働く力の育成及び就労促進に著しく貢献した企業の功績を称えて表彰を行うものでございます。就業体験や職場実習などの受入れや作業学習における技術指導への協力など、企業のサポート実績を把握し、その実績合計が高い企業を表彰いたします。

表彰の選考基準は、資料7ページを御覧ください。これは昨年度と同様です。2表彰対象企業の(1)のとおり、1回若しくは1人でもアからウに示す実習、技術指導及び雇用した場合1点を加点し、エでは、アからウを3年以上続けた企業等にさらに1点を加点します。そして、その合計点数の高い企業、5社程度を表彰することとしております。

資料の4ページを御覧ください。選考基準に基づき、今年度は株式会社ハートランドひろしま様、株式会社オンザライズ様、広島自立支援センターともに石内事業所様、社会福祉法人優輝福祉会様、有限会社ニシオカ東広島事業所様、メルシー株式会社様の6社を表彰するように考えております。表彰式は3月に広島県庁内において実施する予定としております。

今後もこの企業表彰を継続実施し、広く周知することで、企業の登録促進や就職支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

私たち企業人も、こうやって今回6企業が表彰されること、それからどんどんこれが増えていかれることをお祈りしたいと思いますけれども、これまでも資料で頂いております、表彰された企業様はこの表彰をどのように社内的とか社外的とか生かされているのかなと思うのです

が、何か御存じのことがあれば教えてください。

玉木特別支援教育課長： 社内、社外でどのように生かしているかということについてですが、登録をしていただいたら、一つは、企業のPRになるということはあるかと思えます。サポート隊のロゴマークというものがございますので、そのロゴマークを登録企業は使えることになります。それで、会社について何らかのPRされる時にロゴマークがついていることで、このサポート隊ひろしまに関連していて、障害のある生徒の就職について会社は頑張っているといったPRになるかと思えます。

また、教育委員会のホームページに掲載をしております。掲載の際に表彰企業については、どのようなところで工夫をしているかとか、その障害者雇用について工夫している点なども掲載しております。そうしますと、それ自体も会社にとってはメリットになるかと思えますけれども、ほかの企業がそれを見られて、うちも障害者雇用を考えているけれど、どんなことに気をつけたらいいだろうかと、その会社に問合せがあったり企業同士の輪が広がっていくということもメリットとしてあるかと思っております。

細川委員： 今伺っていて、この表彰を受けられることが、その企業様にもメリットになるし、また障害者雇用ということに非常に貢献しているとお聞きをいたしました。

この選考の基準と申しますか、ウに卒業生を1人以上雇用という項目があるのですが、500社の各企業様がいろいろ御尽力いただいている中で、就職する先もやはり子供たちにとって増えてきているのが現状なのでしょうか。

玉木特別支援教育課長： 全体として就職先は毎年幾らか増えているということではございます。同じ会社ばかりに就職していくということではございませんので、その意味では就職先は増えていると考えております。

細川委員： 1社でもやはり雇っていただける窓口が増えると、それぞれまた生徒も、いろいろ選ぶことも広がるでしょうから、非常にいいことだと思いますので、今後ともこのようにしていただければと思います。もう1点、最後にお聞きしたいのが、登録制度のところの3(6)に特別支援学校との連携(企業参観日等行事への参加)というところが、登録の部分でございまして、今までどちらかといえば関心を持たれていなかった企業様などが、サポート企業になろうとするときに、その辺りのところが県教育委員会とか、各特別支援学校がどのように、これから関心を持つとされている企業に連携を図ろうとされるのか、どういうつながりでサポート企業になっていただくように持っていかれようとするお考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

玉木特別支援教育課長： 一番多いのは、各学校に配置しておりますジョブサポートティーチャーが企業を回って、そこで関心を高めていただく。この登録制度に関しましてサポート隊ひろしまのパンフレットを作っておりますので、それを更新しながら、持って回っていただいて宣伝をしていくことにしております。

細川委員： 今後ともよろしく願いいたします。

中村委員： 表彰企業はサポート協力に推進していただいているということでありがたく思いますし、敬意を表するところです。

表彰の仕組みですが、点数化ということで、ア、イ、ウ、エ、1点ということですが、毎年1点を加算していく仕組みですか。

玉木特別支援教育課長： アからウのところについては、1点を加算していくということです。エは、3年以上続けた企業ということですので、それも3年以上続ければ加算されていくこととなります。

中村委員： 状況をお聞きしたかったのですが、これだけ登録者数があって、協力されると、かなり点数が近づいている企業が多いのかなと思っていて、表彰待ちというか、僅差で表彰されなかった企業もそれなりにあるのかと思ったのですが、どういう状況なのでしょう。

玉木特別支援教育課長： 今回の表彰の企業につきましても、表彰される6社と7社目の差はそう幅があるわけではないですが、基本的に5社程度としておりますので、今年度は6社ということで表彰させていただくことになりました。

中村委員： ありがとうございます。

恐らく5社と書いてあるので、その選び方でも少し御苦労があるのかなと思ったのですが、苦労するぐらい協力度がアップするということがありがたいことだと思います。

志々田委員： たくさんの企業の方たちが子供たちの就職に御協力いただいている。本当にありがたいことだと思います。

一つ伺いたいのですが、特別支援学校就職サポート隊ひろしまの仕組みを、特別支援学校の子供たちも理解をしていたり、知っていたりするのかなと思っていて、というのは、彼らが就職先を選ぶときに、やはり自分たちの特性をよく理解して下さる企業に就職したいと思っていると思うので、ここのサポート隊の皆さんとか、そういう意味ではいろいろ実習にも御協力いただいているし、彼らの特性ということよく知ってくださっているのです、そういうところに就職したら安心だなと彼らも思う気がするのですが、そういうことを説明する機会はあると思いますか。

玉木特別支援教育課長： 全てでそれがされているかは確かめておりませんが、例えば各学校が実施しております企業の参観日の場でこういった登録企業も来ております。そこに生徒が実習したときの発表という形で参画しております。そこで登録企業を知るといってもありまじょうし、あるいは職場実習に行くときに、JSTのほうから、ここはサポート隊ひろしまに登録してあると、会社について説明をするときの一つにはなっているかと考えております。

志々田委員： ありがとうございます。

きっと安心して実習に行ったり、就職に向かう気持ちになったりすると思いますので、是非情報提供をしてあげてください。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 報告・協議1 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

平川教育長： 続きまして、報告・協議1、令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について、松下教職員課長、説明をお願いいたします。

松下教職員課長： それでは、報告・協議1によりまして、広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験に係る日程について報告をさせていただきます。

来年度実施いたします令和6年度教員採用候補者選考試験につきましては、お手元の別紙のとおり実施したいと考えております。

まず、第1次選考試験につきましては、7月15日土曜日及び16日日曜日に実施したいと考えております。より多くの受験者が参加しやすいように、来年度も土曜日、日曜日の実施としております。なお、優秀な人材を多く集めるために、受験場所にも配慮をいたしまして、7月15日土曜日につきましては、広島市内の受験会場に加えて、福山市内の受験会場を設けることとしております。また、第1次合格発表を8月4日に行いまして、第二次試験選考を8月18日金曜日から20日日曜日までの3日間行うこととしております。

現職教員を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考につきましては、受験者が参加しやすいよう、夏季休業中である8月26日土曜日に実施をいたしまして、最終合格発表につきましては、今年度同様の時期といたしまして、9月26日火曜日に行うこととしております。

なお、募集に係る広報活動につきましては、昨年11月から12月にかけて、広島県内ですとか、中四国、関西、九州エリアで志願者の多い大学に加えて、今回志願者の少なかった校種、教科等の免許取得が可能な大学も増やしまして説明会を実施してまいりました。今後、募集要項ですとか、あるいはパンフレット作成、また4月以降になりますけど説明会の実施など、志願者確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

選考試験の内容ですとか、募集教科、また採用見込み者数などにつきましては、今後の教育委員会会議で御説明できればと考えております。報告は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 1点、本県の期日はこのとおりということですが、他県と調整したりといったことはあるのでしょうか。

松下教職員課長： 他県と具体的に調整するということはないのですが、現在確認が取れているところで、中国、四国地方において日程を公開しているところが5県1市ございます。このうち、本県と第1次選考試験の日程が重なるのが、岡山県、香川県、岡山市の2県1市ということになっております。

中村委員： 一つだけではなく、いろいろ受ける学生もいると聞いています。確保するという上で、今、特にこうした方がいいというのはないですけど、その辺りももしかして何か考えるべきこともあるのかと思いました。

松下教職員課長： 昨年も、委員の皆様からいろいろと御指摘、御意見いただきまして、やはり広島県教育の特色ですとか、魅力をしっかり伝えていく、学生に知っていただくということが重要だと考えておりまして、県内外説明会も開催をしておりますが、それ以外にも昨年御指摘いただきました

SNS，フェイスブックですとか，インスタグラム，あるいはユーチューブ等を活用しまして，教員採用に関する情報を発信してきておりますので，そういった取組も含めて，広島県で教員になりたいという方の確保を進めていきたいと思っております。

中村委員： 分かりました。優位性があれば，あえてぶつけるのかどうか，そういったことが可能性としてはあるのかなと思います。どちらがいいのか分かりませんが，よろしくお祈いします。

菅田委員： 岡山県と競合ということで，県東部としては，岡山県西部の大学へのPRも力を入れていたきたいなと思います。よろしくお祈いします。

松下教職員課長： そこもしっかりPRしていきたいと思っております。

平川教育長： ほかに御質問，御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは，以上で本件の審議を終わります。  
続きまして，先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行います。  
傍聴者の方は御退席のほどお祈いいたします。

(13 : 23)

【非公開案件】

第1号議案 令和5年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に関する協議及び意見について

令和5年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に関する協議及び意見について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 令和4年度メイプル賞（第2回）の受賞者について

令和4年度メイプル賞（第2回）の受賞者について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 教職員人事について

中学校教頭のわいせつ行為に係る人事措置（懲戒免職）について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

(14 : 44)